

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和5年10月10日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：吉野長官官房総務課長

### <本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから10月10日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○吉野総務課長 報道官の吉野です。

原子力規制委員会の広報日程について御説明します。

明日11日10時半から、第37回原子力規制委員会が開催されます。

まず、議題の1では、デジタル安全保護系に関する日本電気協会規格の技術評価書の策定及び実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈等の改正等が上がります。

これは、原子炉の安全確保のために必要な設備の制御をデジタルで行う場合の性能を求める技術基準解釈の規定に、日本電気協会のデジタル安全保護系規定2020などの新しい規格を追加で引用するという点について、規格の妥当性評価を行いまして、評価書の解釈と改正案を作成して7月20日から意見公募をしていた、その意見公募が終わったので、そこで提出されてきた意見に対する考え方について了承を図るとともに、解釈の改正等の決定をお願いするというものでございます。

議題の2は、東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所の1号機ペDESTALの状況を踏まえた対応状況の2回目でございます。

1F（福島第一原子力発電所）の1号機の原子力圧力容器の下のペDESTALについては、事故調査でペDESTAL内の全周が損傷しているということが確認されましたので、それを踏まえまして、今年5月24日に委員長のほうから3つの項目について検討指示がされております。

1つ目は、格納容器に開口部ができた場合の環境影響評価、2つ目が、環境に影響があるということを前提として、どのような対策を取るかということの検討。3つ目は、もしペDESTALが損傷した場合の圧力容器や格納容器に構造上の影響があるかどうかの検討の3つです。

うち、1つ目と2つ目については、7月26日に東京電力の評価検討結果が報告をされております。今回は2回目の報告といたしまして、残っている3つ目の論点について、先日、10月5日の監視評価検討会において、東京電力の評価結果と原子力規制庁の見解が示されて、かなり極端な影響、ペDESTALが損傷したことで大きな影響が原子炉建屋にあっ

た場合、そういった場合を想定しても、原子炉建屋の構造は十分維持されるというような取りまとめが監視評価検討会においてされておりますので、その結果について委員会に報告をするものでございます。

議題の3は、原子力規制人材育成事業意見交換会の実施についてです。

原子力規制庁では、原子力規制人材を育成して、規制庁への入庁者や原子力関連の人材を増やしていくということのために、平成28年度から補助事業を創設いたしまして、国内の大学や高等専門学校が行う原子力規制に関する教育研修プログラムを支援してきております。これに伴いまして、平成29年度以降の技官の入庁者のうち、4分の1がこの事業で採択されたプログラムを受講したものであるという形になっておりまして、当庁の新規採用に一定の効果が上がっているというものでございます。

今回は7月12日にこの事業の選考結果を委員会に報告した際に、委員のほうから、事業開始平成28年から10年近くが経過しているということもありますので、今後の事業の展開を考えるために、補助を受けた事業者と意見交換をしたいというお話がありまして、今後、意見交換を持つということになりましたので、その持ち方について御報告をするというものでございます。

最後の案件ですが「審査会合、会見などについて」の8番目です。

10月16日月曜日に、第501回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合が開催されます。対応は杉山委員です。

議題は、リサイクル燃料貯蔵株式会社リサイクル燃料備蓄センターの使用済燃料貯蔵施設事業変更許可申請についてでございます。これは、リサイクル燃料貯蔵株式会社の使用済燃料貯蔵施設の事業許可に、新たな型式の金属キャスクを新規に追加したいというものでございまして、申請を9月21日に受け付けております。今回は、申請概要について事業者から説明を受けるという予定でございます。

案件は以上でございます。

#### <質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。御質問のある方は手を挙げてください。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。ありがとうございました。